

令和4年度第1回 北海道ヒグマ保護管理検討会 議事録

日時 令和4年12月20日（火）9時30分～
場所 かでる2・7 710会議室

1 開会

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回北海道ヒグマ保護管理検討会を開催します。

2 挨拶等

○事務局

開催に当たりまして、環境生活部自然環境局長の高橋よりご挨拶を申し上げます。

○高橋自然環境局長

おはようございます。本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。
北海道環境生活部自然環境局長の高橋でございます。令和4年度第1回北海道ヒグマ保護管理検討会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

本検討会ですが、本年4月にスタートいたしました第2期の北海道ヒグマ管理計画の推進に当たりまして、各分野において専門的な知識をお持ちの皆様にご意見をいただくことを目的に設置をしたところでございます。このたびは、佐藤構成員と釣賀構成員を除きまして、昨年度までのメンバーと大幅に顔触れが変わりましたが、本道のヒグマ対策についてご議論いただきたく、皆様、どうぞよろしくお願ひをいたします。

さて、北海道ヒグマ管理計画でございますが、ヒグマの人里への出没や農業被害の増加など、近年の人とのあつれきの高まりを踏まえまして、この検討会でのご議論を経まして策定されたところでございます。しかしながら、最近、発生した様々な事案に対応していくためには、まだまだ議論を深めていかなければならなく、試行錯誤を重ねていく必要がありまして、この中の大きな論点、この二つが本日の議題とさせていただく内容となっております。

まず、一つ目でございますが、本日の議題の（1）でございます人里周辺に出没する個体の発生抑制についてでございます。これまで当検討会におきまして議論され、継続の課題となっております論点でございまして、具体的な方策まで検討するため、別途、現場の実情に精通されます狩猟者や自治体の職員の方に、本日いらっしゃる佐藤構成員、釣賀構成員にも加わっていただきまして部会を設けて、ご議論をいただいたところでございます。本日は、同部会でまとめていただきました方策などについてご説明をさせていただいた後にご議論をいただければと考えております。

また、もう一つの論点ですが、本日の議題の（2）となっております個体数調整の可能性やあり方などについてでございまして、これについては、本日から議論をスタートするテーマとなります。まずは現状の課題や将来の懸念などへの皆様方からのご意見を広く頂戴できればというふうに考えているところでございます。

北海道ヒグマ管理計画の目指すところは、人とのあつれきを下げつつ、ヒグマの絶滅も回避していくと、すなわち、共存を目指すという困難なテーマへの挑戦ということでもございます。本日の報告事項を含めまして、構成員の皆様につきましては、本道のヒグマ対策の推進に当たりまして、忌憚のないご意見をいただければと思っている次第でございます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

遅れましたが、私は、ヒグマ対策室長の井戸井と申します。よろしくお願いします。初めに、このたび構成員7名のうち5名が変わったということもありまして、皆様、自己紹介も兼ねまして、一言ずつご挨拶をいただければと思います。まず、モニターの横山構成員から一言ご挨拶をよろしいでしょうか。

○横山構成員

兵庫県立大学の横山と申します。初めての参加になります。十分理解できていないところもあるかもしれません。よろしくお願ひいたします。

○浦田構成員

皆様、おはようございます。占冠村の浦田でございます。村の外のこととはあまり分からず、市町村の代表というよりは、村のことしかお話しできないかもしませんけれども、今回はどうぞよろしくお願ひいたします。

○飯島構成員

おはようございます。森林総研の飯島と申します。私は主に野生動物の個体数推定周りの研究を行つてきましたので、その辺りでいろいろ貢献できればと考えております。よろしくお願ひいたします。

○宮内構成員

皆さん、初めまして、北海道大学の宮内と申します。私は、ヒグマの専門家でも、ましてや動物の専門家でもなくして、環境社会学というものが専門ですけれども、道庁関係だと、今もやっているのですけれども、アザラシ管理検討会に入っておりまして、そこで社会科学的な視点が必要なのだなということを感じて、今回、ヒグマに入れさせていただいたのです。あまり果たせることはないかもしれませんのが、一生懸命やりますので、よろしくお願ひします。

○山本構成員

皆様、初めまして、知床財団の山本幸と申します。私は、十数年、環境学習や普及啓発、情報発信を財団で長く担当してまいりました。その観点でご協力できれば大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○釣賀構成員

北海道立総合研究機構の釣賀と言います。以前の検討会からずっと継続して務めさせていただいておりますので、その観点からいろいろお話しできたらなと思う反面、今回、新たに入つていただいた構成員の方もいらっしゃいますので、新しい視点でいろいろな議論ができたらいいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○佐藤構成員

酪農学園大学の佐藤です。私も、釣賀構成員と同じく、前の期から継続して構成員を務め、今回始まった第2期計画の策定にも関わってきました。そういった経験も生かしながら、新しい皆さんのご意見も踏まえつつ、議論を進められたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

○事務局

次に、配付資料を確認させていただきます。

(資料を確認)

この検討会は公開で開催させていただいております。そして、議事録につきましては、あらかじめ皆様に案をお送りしまして、ご確認をいただいた後に公表することとしておりますので、ご承知おき願えればと思います。

3 座長、座長代理の選出

○事務局

それでは、次第に沿つて進めてまいります。今回、前回まで座長を務めていただいておりました樋様が交代しておりますので、参考資料3のこの検討会の設置要綱第4条の規定に基づきまして、改めて座長及び座長代理を互選により決めていきたいと思っております。

座長、座長代理の立候補、推薦等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局

事務局としましては、これまでの継続性なども考慮しまして、前回に引き続き構成員をお引き受けいただいております佐藤様に座長、そして、釣賀様に座長代理をお願いしたいと考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局

それでは、佐藤構成員に座長、釣賀構成員に座長代理をお願いしたいと思いますけれども、よろしいですか。それでは、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

これ以降の議事進行につきましては、設置要綱の第4条第3項に基づきまして、佐藤座長にお願いしたいと思います。佐藤座長、よろしくお願ひいたします。

○佐藤座長

それでは、今、座長に指名いただきました。よろしくお願ひいたします。今年度から第2期計画がスタートしまして、ヒグマと人とを取り巻く環境というのは大きく変化したこの転換点の中で、どうやつてヒグマ管理を進めていくかという非常に重要な機会となっております。メンバーも一新されましたので、ぜひそれぞれのご専門を生かしたご意見を伺えればと思います。よろしくお願ひいたします。

4 報告事項

○佐藤座長

次第の4、報告事項の（1）から（3）までを事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

ヒグマ対策室の山本です。私からは、報告事項の（1）から（3）についてご報告いたします。

今回、7名中5名の方が新規で就任されましたことから、皆様方には事前にお時間をいただき、事務局からご説明をさせていただきました。

まず、報告事項（1）北海道ヒグマ管理計画（第2期）の策定については、事前説明の際に1枚目の生息数・人とのあつれきの農業被害額につきましては令和2年の被害額を掲載していたのですけれども、令和3年の最新の数値が確定したものが出来ましたので、その部分を差し替えております。令和3年につきましては、2億6,200万円となっております。2ページ目以降については、ご説明させていただきましたので、詳細については割愛させていただきます。

次に、報告事項（2）ヒグマによる被害及び捕獲状況につきまして、資料2-1、ヒグマによる被害及び捕獲状況につきましては、事前の説明後に新たな人身事故の発生はなく、修正や追加等はございません。資料2-2、ヒグマ捕獲数の推移についてですが、下のグラフの雌雄別捕獲数の表で各年の報告数について、表を分かりやすくするためにオスとメスのそれぞれの頭数を棒グラフ上に付け加えています。見てのとおり、許可捕獲が大多数を占めている状況にあります。確定値としましては、令和2年が最新の数値となり、令和3年の捕獲数につきましては、現在、精査中となりますが、1,000頭を超える見込みとなっております。例年ですと、確定値につきましては年末頃を予定しておりますので、こちらにつきましてもその頃を予定しております。次に、資料2-3、農業被害の発生状況の推移についてですが、こちらの資料につきましては、事前の説明から修正等はございません。傾向としましては、デントコーンが被害を押し上げており、今年は特に水稻被害が大きく顕著となっております。これは特定の町で被害が顕著となっている状況にあります。こういったものが全体の被害を押し上げている状況になっております。

最後に、報告事項（3）令和4年「ヒグマ対策技術者育成のための捕獲」につきまして、資料3を用いてご説明をさせていただいており、事前にご説明した内容から修正や追加等はございません。1枚目につきましては、市町村の実施結果で、それに基づきまして、2枚目で捕獲結果を記載しております。結果的にはメス5頭、オス12頭の計17頭ということで前年よりも7頭増という状況になっております。

私からは、以上となります。

○佐藤座長

それでは、ただいまの報告事項について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

これは、もう皆さん一通り事前に説明を受けていらっしゃるところでしょうか。細かいところで、私が少しだけよろしいですか。

この資料1は第2期計画をまとめられたものかなと思いますけれども、ぜひ加えてほしいなと思うと

ころがありまして、1ページ目の右下あたりに目標が三つ、人身被害防止、人里への出没抑制、農業被害軽減となっておりまして、それに対応する方策として、人身被害防止、農業被害防止、狩猟期間変更等春期捕獲のあり方の検討とあるのですけれども、この中で、人里への出没抑制に該当する方策がどこにもないので、侵入経路の管理などを入れておいたほうがバランスとしてはいいのかなと感じました。恐らく、第2期計画には、11ページの人身被害の防止の中で、侵入経路等の管理がございますので、それを入れておくないと、人里への出没抑制に該当する方策がないように見えるかなと思いました。それは、2ページ目にも、人身被害防止の丸の中の一つとして入れたほうがいいのではないかと感じたので、細かいところですけれども、ご検討いただければと思います。

あとは、資料3で、今年、ヒグマ対策技術者育成のための捕獲の実施結果が載っていましたけれども、今年度は17頭ということで、これまでよりも少し数は増えたけれども、実施市町村数はそこまで増えていなくて、恐らく、参加者をもう少し増やしたいのではないかなということも少し念頭に置いていただいて、これから議論に入っていければと思います。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

5 議題

(1) 人里周辺に出没する個体の発生抑制について

○佐藤座長

それでは、次第の5番、議題の(1)人里周辺に出没する個体の発生抑制についてになります。

この議題については、管理計画の中で具体的な検討を行うこととなっているもので、これまで昨年度までの検討会でも議論してきたところですけれども、現場の意見を聞くために、検討会の下に現場に詳しい狩猟者などに入っていただいた部会を設置しまして、これまで3回にわたって議論をしてきましたところであります。その部会の検討の取りまとめについて、事務局から説明していただきまして、それについて、皆様からご意見をいただければと思います。それでは、資料の説明をお願いいたします。

○事務局

ヒグマ対策室の武田です。私から、資料4-1と資料4-2を使って説明させていただきます。

検討の経緯については、今、佐藤座長から説明があったとおりです。資料4-1の冒頭の「1 目的」のところに、四角で囲っているところがヒグマ管理計画の記載の内容です。特に最後の3行ですけれども、問題個体の発生の増加等を受けて、「地域個体群の捕獲上限数に余裕のある地域などにおいて、比較的安全に捕獲圧をかけることができる残雪期に狩猟期間を設定するなど、問題個体の発生を抑制するための方策や、導入に向けたより具体的な検討を行う」として、ヒグマ捕獲のあり方検討部会を3回にわたって開催してきたところです。

メンバーについては、資料4-1の5ページ目をご覧ください。このような顔ぶれで検討を続けてきました。部会長には、今まで管理検討会の座長をお願いしていました梶先生に就いていただいて、そのほか、この保護管理検討会との関係性をしっかりと保つために、佐藤座長、鈴賀構成員に入っていたとき、そのほか、各地でヒグマ対策に携わって現場経験の豊富な方々に参加していただいているところです。

3回にわたって検討したまとめが、この資料4-1になります。まずこの説明をいたします。

「2 現状認識」として、このような意見が出されたということを共通認識として整理しており、上から触れていくと、

- ・生息状況としては、伐採の進んだ奥地では減り奥地から裾野に広がっているようにも見受けられる。
- ・近年、捕獲数は多いものの、捕獲はオスに偏り、メスの捕獲が少ないため、まだ増加余力がある。ただし、大幅に個体数を減らす必要があるかどうかは不明。
- ・次に、ヒグマの増加要因としては、春グマ駆除がなくなり狩猟期は捕獲しづらく経済的価値の低下に伴い捕獲意欲も薄れ、狩猟者の高齢化も重なり、急激に捕獲圧が低下していることが考えられる。
- ・人里への出没が増えている要因として、人里近くで繁殖する個体が増えたことにより、警戒心の薄い人慣れした個体が増えていると考えられる。
- ・ヒグマを追跡して捕獲できる技術を持った狩猟者が減り、ヒグマ猟の技術レベルが低下している。
- ・ヒグマの出没対策やヒグマに対応できる人材の確保は待ったなしであり、こうした課題に取り組む転換点に来ている。
- ・人里では人への警戒心が薄い問題個体が出現し始めており、人に対する警戒心を持たせる早急な対策が必要。

以上のこととを共通認識として整理したところです。

次のページに移りまして、「3 検討の対象」です。このような共通認識を受けて、どのような対象をターゲットに対策を行うかを検討しましたが、ヒグマによる被害の発生と対策は、例えば、人身事故の多くは偶発的に発生するもので、人間側の普及啓発でかなりの事故を防ぐことは可能であるが、農業被害は防除なしに捕獲するだけでは解決が難しいなど、土地の利用形態などによって様々であることを踏まえ、本検討部会では、主に人の警戒心が薄く、人里、ここで人里を括弧内のように定義しておきます、市街地、集落、人家稠密地、もしくは、その周辺部などの人の生活圏、これには、例えば、都市公園などの日常的に人が利用する森林も含む、こういう人里へ出没する個体を抑制することをテーマとし、人への警戒心を持たせる方策について検討を行うこととした。この下に、土地利用ごとの被害の形態等を整理しています。

- ・まず、人里と人里に隣接する森林等において懸念される被害の形態としては、人への警戒心が薄い個体の出没による事故、それに対する主な対策としては、人里では、侵入あるいは定着したときの排除、それから、人への普及啓発等があります。
- ・そして、そこに隣接する森林等に対しては、人への警戒心を持たせるということ。捕獲圧をかけた場合に期待される効果としては、人里や人里と隣接する森林等については効果が期待できると考えます。特に、人里に隣接する森林については、忌避学習づけによる問題個体の発生抑制を期待できると考えております。
- ・次に、農地は、形態にもよりますが、人の生活圏に含まれる場合もあるかと思いますが、被害の発生状況としましては、人への被害そのものではなくて、農作物を餌として農業被害となります。主な対策としては、防除と排除になります。この場合は、捕獲活動によって期待できる効果としては、防除を行わないと被害が継続することになりますから、捕獲圧自体についての効果は限定的と考えられます。
- ・森林は、人里に隣接する森林でなくて、もっと離れた森林ですが、懸念される被害としては、山菜採りや狩猟者、登山者の方々への人身事故です。主な対策としては、人への普及啓発等になり、ヒグマへの捕獲圧をかけることによる被害の低減効果としては低いと考えられます。

次に、「4 具体的な方策」です。人へ警戒心を持たせる方法としては、比較的安全に捕獲圧をかけることができる残雪期に狩猟期間を設定する、または、許可捕獲を実施する、また、この二つを組み合わせることなどが考えられると整理しております、これらの特徴は次に整理しているとおりです。

まず、狩猟期間の設定としまして、現在の狩猟期間は、法令により10月1日から1月31日までとなっておりますが、最長で4月15日まで延長が可能です。その狩猟期間の延長の手続は、法令により、この北海道ヒグマ管理計画もそれに当たりますが、第二種特定管理計画の目的を達成するために特に必要があると認められるときにできるとされており、このヒグマ管理計画では具体的な頭数の目標値を設定していないので、その現行計画との整合性を図るために検討が必要になります。

そして、狩猟は、捕獲場所や捕獲頭数などの制限に対する自由度が高い一方で、ヒグマの狩猟経験者の高齢化、また、ヒグマの経済的価値が低下している中で狩猟者の確保が難しく、また、経験不足の狩猟者による事故も危惧されるところです。

一方で、許可捕獲の実施については、道の許可権限で実施できるため期間については法的制限がなく比較的早期に取組を開始することができます。許可が必要なため狩猟に比べて自由度が小さくなりますが、捕獲頭数などの管理や把握が可能であり効果検証が容易であるという利点があります。

現在行っている人材育成捕獲の事業は、2月から5月の間に行っているヒグマ捕獲技術者育成のための捕獲ですが、先ほど説明しましたように、参加市町村数、捕獲頭数が少なく、効果が不明確であるという問題があります。

次のページに移りまして、狩猟期間の延長と許可捕獲の組合せを実施した場合の検討です。狩猟期間をエゾシカと組み合わせることで、エゾシカ目的の狩猟者がヒグマに遭遇した際の狩猟が可能であり、仮にヒグマを捕獲することができなくても、山中に人が入って追い回すことで人の警戒心を持つことにつながることが期待されます。そして、エゾシカの場合は、狩猟期間が地域によって違いますが、短いところでは2月中、長くても3月いっぱいですから、狩猟期間後に許可捕獲を行うことで、冬眠明けの個体の捕獲も可能になります。

こうした現状や、上記の方策の特徴を踏まえ、まずは人材育成も兼ねて、速やかに取り組むことができる許可捕獲の強化をする方策を進め、並行して、精査を要する狩猟期間についても準備を進めるべきであるという議論を行いました。

次に、「5 効果の検証」です。捕獲圧の強化を検証することが重要であるとして、例えば、ヒグマ

管理計画において行うこととしている問題個体指標を用いて全道的な評価を行う、あるいは、特定の市町村をモデル地区として集中して取組に対する効果の検証を行うなどということが考えられます。

「6まとめ」としまして、「(1)現状認識」は、先ほど触れたことと重複しますが、ヒグマの生息数は増加傾向にあり、その原因として、春グマ駆除の廃止や経済価値の低下、狩猟者の高齢化も重なり、捕獲圧が低下したことが考えられます。近年、人里に出没が増えている原因としては、人里近くで子育てをする個体が増え、人への警戒心が薄い個体が増えていることが考えられます。一方で、狩猟者については、技術と経験を持った人が減ってきています。このように生息数が増えている背景の下、人里出没対策とヒグマに対応できる人材の育成は待ったなしの急務となっています。

それに対して、「(2)方策案」ですが、人里に侵入または定着した個体を排除するとともに、人里周辺に生息し、人に対して警戒心が薄く人里へ出没する個体などに、人に対して警戒心を持たせ、出没を抑制させる方策として、比較的安全に狩猟圧をかけることができる残雪期に、まずは速やかに取り組むことができる許可捕獲の強化を実施し、並行して手続に時間を要する狩猟期間の見直しの準備を進めるべきである。そして、許可捕獲に当たっては、ヒグマ捕獲技術の継承も兼ねて実施し、地域におけるヒグマ対応力の向上を図るべきである。取組に当たっては、その効果を検証すべきであるとまとめたところです。

そして、「(3)留意点」としまして、幾つか課題の指摘がございました。上から見ていきますと、

- ・効果を上げるために事業化などのインセンティブも必要。
- ・許可捕獲を行うに当たっては、目的が分かる事業名称とすべき。
- ・事業の柔軟性や事業を確実に行えるようにいろいろ指摘がありました。

この中で、特に、4番目、穴狩りを認めるエリアは限定して、将来のゾーニングも想定して取り組むべき。そして、捕獲圧を高める地域で捕獲できるようにすることが大切というような指摘があったところです。

そして、その他として、今、この春期のヒグマの捕獲の在り方に限らず、様々な意見があったところですが、問題点として、生息実態の把握の重要性や市街地での銃猟対応の整備の必要性等々の指摘があつたところです。資料4-1の説明は以上です。

次に、資料4-2を説明させていただきます。これは、今、説明しました検討会での取りまとめを基に、次の残雪期の許可捕獲からどのように対応を行っていくかのイメージをまとめたものです。名称としましては、仮称ですが、「人里出没抑制等のための春期管理捕獲」と考えています。

「実施期間」は、令和4年度からの4年間、令和5年の春からということになります。このヒグマ管理計画の期間中に実施をしていきます。

「スキーム」としましては、実施方針の策定を毎年行っています。これは、参加する市町村や細かな約束事などを決めていきます。それに基づき、捕獲を実施し、課題や効果を検証して、また毎年これを繰り返しながら制度の充実を図っていきます。

これを行う「留意点」としましては、この許可捕獲は残雪期に人里に近い地域で捕獲圧を高めることで人への警戒心を持たせ、人里への出没を抑制することを狙いとします。あわせて、ヒグマに対応できる人材の確保を図るために、経験の浅い狩猟者がヒグマ捕獲の経験を積む機会とします。許可を行うに当たっては、ヒグマ管理計画で地域ごとのメスの捕獲上限数を定めています。許可時点での捕獲の目安を設けて、期間中にそれを越えようになれば捕獲の中止を勧告するというようにしたいと思っています。そして、今まで禁止していました穴狩りは、人里周辺の出没を抑制する観点から、人里周辺の一定範囲に限定して実施できるようにします。

右側に移りまして、「目的」をこのように整理していきます。ここは、今まで説明していたことと重複する内容ですが、人への警戒心が薄いヒグマの人里への出没を抑制し、加えて、ヒグマの捕獲技術伝承を行うということを目的としております。

「概要」としましては、この2月から5月を残雪期として、足跡の追跡を行える期間を捕獲の許可期間とします。

「許可の範囲」は、今までと同様、市町村を基本としますが、人材育成の機会を増やす、あるいは、効果的に捕獲圧をかけるために広域的実施も可能とします。

「許可の条件」は、安全確保のためと人材育成のため、必ず複数名で出動すること、そして、地域個体群ごとに定めた捕獲上限数の中で捕獲を行うこと、これによって過剰な捕獲を抑制していきます。そして、人里出没を抑制するという観点から、人里周辺で実施すること、これについては、許可申請時に、例えば、林縁からおおよそ何キロメートルとか、ヒグマの生態を踏まえて具体的な数値を設けて線引きを行った地図を添付してもらうことを今考えています。ただ、これは人里周辺への出没抑制が目的

で、人材育成を目的として捕獲をする場合はその限りではなく、もっと奥に出動していいという考え方も併用して残していきます。

「指導事項」としまして、人材育成を目的として実施する場合は、必ず熟練者と経験の浅い者が含まれるようにすること、ただし、出没抑制のために人里周辺で捕獲する場合はその限りではないというふうにする考えです。

そして、「報告」としては、速やかに報告を行って、仮に地域ごとに定めた捕獲上限数を超えそうな事態になった場合には制限を行うことを考えております。

そして、一番下の「効果検証」で、モデル地区等において、人の生活圏の出没や問題個体の発生について、過去の状況と比較するなど、可能な限り定量的に評価して、この効果の検証を行うとしております。具体的にどのような効果検証を行っていくかについては、今後、詳しく検討したいと思っております。説明は、以上です。

○佐藤座長

資料4－1と資料4－2の説明をいただきました。構成員の皆さんからご質問等をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○宮内構成員

十分に客観的に現状認識された上で非常に妥当な施策が出てきているなという印象を持ちました。

質問は、最後にご説明いただいたような春期の許可捕獲というのを実際にやってみよう、その効果を検証していこうということだと思いますし、それは妥当だというふうに今理解したのですけれども、実際のやり方はどうされようとしていますか。つまり、何かモデル市町村を設けて、そこでやってもらうみたいなやり方なのか、手を挙げるのを待つというようなやり方なのか。これは本当にやるところが出てくるのかという懸念もある気がするのですけれども、その辺りのご説明があれば助かります。

○事務局

先ほど前半で示した資料3をご覧いただけますか。令和4年2月から5月に実施しましたヒグマ対策技術者育成のための捕獲という資料で、令和4年度は18市町村が手を挙げて実施しているわけです。これと同じように、市町村に対して許可を与え実施していこうという考えです。これについては、各地域のヒグマの出没実態や人材の育成の状況を考えて、できるだけ多くの市町村に参加していただきたいと働きかけているところです。今までのやり方だと、結構細かなレギュレーションがあって敷居が高いということも伺っていますので、なるべく多くの市町村が実施しやすいように、かつ、しっかり効果検証ができるような仕組みを考えていくつもりです。

○佐藤座長

飯島構成員、お願いいたします。

○飯島構成員

基本的には、これを進められたらいいかなと思っています。質問としては、今、最後にもありました効果検証のところで、これをやった前と後でどういう変化が起こっているのかです。最後の説明のところでは、これから効果検証のやり方を考えたいということだったのですけれども、やはりやる前のものがないと比較にならないということを考えると、現時点でどういった現状把握をされていて、やった後にどういう評価をしようとしているのかというところをお伺いできればと思います。

○事務局

これについては、各市町村での出没状況を記録して報告していただいているのですが、場所、位置情報、それから、どういう出没状態だったか、そういうものの整理が進んでいる市町村で、かつ、その年、その時々の出没実態なども正確に把握している市町村などをモデル地域として、捕獲実施後の変化がどう出るかというのがひとつ考えられるかと思います。それから、もう一つは、道総研で全道的に問題個体の出没状況のモニタリングをやっていますので、これにどう反応が出るかということを考えたいと思っています。

ただし、実際に、今までの実績をご覧になったとおり、捕獲数があまりないので、その中でどこまで

効果のある効果検証ができるかというのが悩みどころかと思っております。

○飯島構成員

事前の出没個体の位置を把握しているのは非常に重要なと思うのです。ただ、私は、二つの問題があると思っていて、一つは、春先の比較的条件がよいところで捕獲するということによって捕獲の数を高めていったときに、実は、人里よりも奥の場所で個体数が増えているのか、減っているのか、それは、基本的には、市町村ごとに捕獲数の上限というのが定めてある中で、この市町村ではこれぐらいまでは捕つていいというのは市町村単位で把握されていると思うのですけれども、非常に局所的な人里に近いところだけの動態だけではなくて、その周囲の状況も把握しているかということがひとつ重要になってくると思います。

もう一つは、道総研での問題個体の把握というのが具体的に何をされているのかが分からないのですけれども、今の個体数の話とは別に、つまり個体が何回出てくるという回数が重要かもしれないけれども、それ以上に、それは同じ個体が出続けているのか、そうではなくて、何か入れ代わり立ち代わり違う個体が人里に来ているのかという点で、ヒグマは個体識別がなかなか難しいと思うのですけれども、個体としては識別された上でモニタリングになっているかをお伺いできればと思います。

○事務局

それでは、まず後段ですが、これは釣賀構成員から必要があれば補足していただきたいと思います。

個体管理に着目して出没状況の情報を解析して同じ個体と目されるものはまとめて扱う、その問題個体の増減傾向を把握するというやり方を取っています。それから、前半は、ヒグマの動態は正直言つて正確に分かっているところは少なく、札幌近郊などは佐藤座長や道総研の調査があつて、ある程度分かっているということくらいです。これについては、捕獲の位置情報は確認できますので、あとは捕獲努力量で追っていくことは可能かもしれません。

○釣賀構成員

後段というか、問題個体関係のことについて、もう少し詳しくご説明します。

先ほど事務局から説明あったと思うのですけれども、全道の市町村から出没情報を道で集めています。その出没情報の中身には、まずは出没した位置、それから、何月何日に出没したという時間、出沒した個体の構成、足跡があれば足跡のサイズといったようなものが報告されています。あとは、被害の内容、出没であったか、被害であったか、農作物被害であったか、といったような情報が入ってくるのですけれども、こうした情報を道総研でいただいて、その中から、ある一定期間内に、ある一定距離の範囲内にあった出没というのは同一個体とみなすといったような処理をして、その地域に最低限、あるいは、最大で何頭の問題個体がいたかといったような解析をしています。それがさっきご説明のあった問題個体数の把握ということになります。

もう少し補足すると、例えば、札幌市や、占冠村でも（カメラトラップを用いて同じようなことをやられているかもしれませんけれども、こういった市町では、市街地近郊にヘアトラップを設置して、市街地等に出没した個体も含めた個体識別を、遺伝子分析によって行っており、何頭ぐらいその地域に出没している個体がいるかという把握、あるいは、周囲に生息している個体のリストができますので、そういうところでは効果の検証はやりやすいのかなと思います。

○飯島構成員

特に人身被害に関して言うと、できれば、個体単位の管理をしてほしいというのが一つです。もう一つは、人里周辺での捕獲圧を高めることにより、その周辺での奥部のもう少し大きいスケールでの個体群の縮小が起こらないような見張りというのが多分必要になるのかなと思いました。

○佐藤座長

ほかに、ご意見ありますか。浦田構成員、お願ひいたします。

○浦田構成員

私も、構成員の皆さま方からお話をあった効果の検証、実態の把握であつたり、これまでのありようだったり、これから変化をどのように捉えていくかというところに大きなチャレンジがあると実感しています。

今ほど、釣賀構成員からお話をありました分析の元になっている元情報を市町村で集めて出しているのです。精いっぱいやっているつもりはあるのですけれども、それでも、やはり情報を出している側の

視点、感覚からして、今の伝え方、今の調べ方の両面で、これでもって、ヒグマの何事かを道総研にちゃんと伝えられているという感覚は今のところないのです。

こここのところは、今、突っ込んで説明する言葉があまりないのですけれども、今の効果の検証にまだ不確かな部分だったり、ハードルがあるという感覚は申し上げておきたいなと思いました。

これは地域によって違うと思いますし、札幌市などですと、恐らく同じ方法でも違うことが分かってくるのだと思うのですけれども、今の占冠村で、ひたすらたくさん情報を探して集めたところで、分かってくることというのは、どこに人の目があるかということぐらいです。そんな中で、ここに書いてある問題個体について、先ほどの出方によって個体の同一性といったことはあったのですけれども、恐らく調べていけば調べていくほど、いろいろな個体が同じところで混ざり合っている様子が分かってくることかと思いますので、今の解析の在り方も含めて、今後、作業自体はいろいろなチャレンジを進めていくことはいいと思うのですけれども、同時並行でも、あるいは、後追いでも検証の方法というの、調査の仕方も含めて、優先的にみんなで考えていかねばならないことかなと考えております。

○佐藤座長

やはり、現場の意見ということで重要なご指摘だったかと思います。しっかりと把握しようとすればするほど労力がかかる部分もあるので、その辺り、お願いしできる市町村としにくい市町村というものもある中で、最大限、意味のある情報を集めるような努力をしていく必要があるというふうに思います。

ほかに、ご意見いかがでしょうか。山本構成員、お願いいたします。

○山本構成員

質問というか、意見というか、感想なのですけれども、人里近くという設定があって、それはすごく考えさせられるなと思いました。こういう書き方しかできないし、漠然と地域に委ねるといいますか、知床半島で言えば、羅臼町と斜里町でも違いますし、地域によって人里の近くという設定が違うのではないかなどすごくイメージしました。

この辺り、本当に現実的にやっていくときに、市町村が中心にその地域を定めていく、あるいは、設定していくと思うのですけれども、それだけだと煮詰まり感というか、さっきの効果検証につながるのですが、地域がいいと思ってやっている場所と、全道的に考えて設定する場所が違うのではないかなどと思うのです。全然違うとは思わないのですけれども、少し差が出てくる、あるいは、認識のズレが出てきて、それが検証に影響しないかなとか、その地域の設定といいますか、認識の合わせ方に課題が見えたなと思いました。

○佐藤座長

その辺り、例えば、資料4-2の留意点の一番下、人里周辺の一定範囲に限定するというのもありますし、ほかのところでも人里周辺、人里に隣接する地域で行うというような記載がありますけれども、この辺りをどうやって決めていくのかということですね。

○事務局

土地利用の形態が全道各地で様々に違うので、一律にこのようなやり方が望ましいというのはなかなか難しいかなと思っています。一方で、どこでもいいというわけではないので、今、考えているのは、例えば、林縁から何キロメートル程度をめどにするということです。その林縁というのは住宅地の近くの林縁なのか、農耕地が非常に広がった場合は農耕地からの林縁なのか、その辺は地域によって差が出てくるのは仕方ないとして、地域の実情であるとして許容していくことになるかと思います。

実は、あり方検討部会の議論の中では、こういう線引きを行っていくことによって、将来におけるゾーニングにも結びつくことになる、それを今からしっかりと考えていくきっかけにもなるという意見もありますし、そういうような効果も期待したいところです。

ですから、1回で線引きが確定するものではなく、やりながら徐々に変えていく必要があるかもしれません。それによって、効果検証にばらつきが出るというのは、これはもうある程度仕方ないというか、そういうものを前提に効果検証を考えていかなければならぬと思っています。

○佐藤座長

これは、実際に実施する市町村または団体がこの辺りまでを範囲に行いますということを決めて、それを振興局に報告するような流れになるのですか。

○事務局

それを許可申請のときに示していただいて、それをもって、互いに確認するというような手続を行います。

○佐藤座長

そのほか、ご意見ありませんか。

横山構成員、何か兵庫県での経験などから、もしご意見やコメントありましたらお願ひいたします。

○横山構成員

問題個体を抑制するための方策として複数のやり方を検討されていることかと思うのですけれども、今のご説明を聞いていますと、皆さん、すごく慎重に検討されているということはよく分かりましたが、今の状況は増加力をかなり取り戻したヒグマに対してはスピード感が遅いのかなと思いました。私たちもこうすればいいというのは最初の段階ではなかなか分からなかったので、やりながら修正していくということをやってきました。例えば、私たちだと、市街地、特に都市部はもう徹底排除という考え方を掲げるぐらい緊急的に2、3年は捕獲圧を強化して、この辺のやり方は非常に難しいところではあるかと思うのですが、考え方としては、都市部ではこのぐらいのゾーニングのエリア、そうでないところは、このぐらいのゾーニングエリアと、乱暴かもしれないのですけれども、スピード感を持つときは、最初にやってみて、そこから次の年に修正を加えていくというようなやり方をやっていかないと、この個体数の増加の勢いが高過ぎるなと感じました。

個体数が増加すればするほど、問題個体も増えていくという考え方になるはずですので、問題個体を増やすリスクも高まってしまうということを考えると、もう少しスピードをどうしていくかということも検討に入れていったほうがいいのではないかなと感じました。

○佐藤座長

貴重なご指摘だと思います。これまでの最初の冒頭の資料3の説明の中でも、今、やっている技術者育成のための捕獲は全道で17頭しか捕獲されていないという状況ですよね。それを少し拡大しながら、やり方を変えながら、捕獲圧を高めていくことで、人里出没個体の発生を抑制するというようなことが狙いなわけで、それを達成するのに今のこの仕組みだけで十分なのかというところかと思います。

そのためには、資料4-1にありました留意点で、今のままだと許可捕獲の効果が上がらないだろうという懸念が幾つか挙げられておりまして、その辺りをどう解決するのか。例えば、これまで若手とベテランの組合せだったものがベテランだけでも出られるような形になるとか幾つかの修正、あとは、許可に関する柔軟性を高めるような努力をしていくというようなことがありますけれども、それだけで十分なのかというような課題がひとつあるかなというふうに思います。

もう一つは、今、ご指摘ありましたとおり、都市部と、北海道には広大な森林があって、その周りに農地があって、その先に人の住む場所があるような景観とでは、やはりヒグマ問題の起き方(発生の仕方)というのは大分違うので、地域によってメリハリをつけた対策というのも考えていくべきではないかというようなご指摘だったかなというふうに思います。

事務局で、答えづらいかなとは思いますけれども、例えば、今回の検討で留意点に幾つか挙がったものの中で、今後、捕獲数を増やす、意味ある捕獲圧をかけられるようにするためにどういった検討をしていくかとか、地域別に対応を変えるようなやり方は考えられているのかといったあたりのコメントをお願いいたします。

○事務局

ご指摘を受けたように、課題はまだまだたくさんありますけれども、取りあえず、今の段階では、できるところから手をつけていって、必要な対策はどんどん続けて打っていきたいというふうに考えているところです。

次の議題になります個体数調整の可能性やあり方などについての検討も、それに関連する話になりますが、これでよしとするわけではなくて、残雪期の捕獲の強化を一つのきっかけとして、さらに必要な対策は皆様の意見をお聞きしながらいろいろ検討していく必要があると認識しているところです。

○佐藤座長

横山構成員の指摘にもあったとおり、状況的にはかなり切迫しているような状況もありますので、特にそういった重点を入れるような地域、モデル地域とするのかもしれませんけれども、そうしたあたり

で検討を進めていかなければいけないかなと思います。

○釣賀構成員

今の横山構成員からのご指摘もそのとおりだと思ってお聞きしていたのですけれども、過去5年間、人材育成の捕獲を全道に拡大してやってきた中で、最初は26市町村あったのが、今は18市町村に減っています。この辺、なぜ減ってきたのか、あるいは、参加しない市町村はなぜ実施しないのか、その理由の聞き取りといった分析はされているかなと思ったのです。もし理由が分かれば、そこで対策を打っていくべきなのではないかなというのがひとつあります。

それから、細かいことかもしれないのですけれども、令和5年から人里出没抑制のための管理捕獲というものが実施され、その中で人材育成の場合は奥で実施しても構わないというご説明がありました。出る狩猟者がかなり限られている中で効果的に実施するのであれば、この条件をつけてしまうというのはどうかなと思ったのです。多分、狩猟者は人里周辺では撃ちたくないと思うのです。矢先の問題もありますし、あるいは、周辺で活動されている方が多いというのもありますので、どうしても少し中に入つてやろうかという意識も働くと思いますので、やはり効果的に捕獲圧をかけるという観点から言えば、もう少しこの辺の制度設計を見直したほうがいいのかなと思いました。

○佐藤座長

ほかに何かありますか。

○浦田構成員

恐らく、今のお話にも関連すると思うのですけれども、人里近くの山という活動エリアの線引きに当たって、取りあえず、市町村が提案してきたというか、申請してきた案を無条件で丸のみするのかどうかは分かりませんけれども、その妥当な線というものを考えるときに、そこには例えばヒグマの行動範囲だったり、そういうスケール感を基にした検討があるのか。恐らく、我々がいうところのまちも、人里も、近くの山も、あるいは、奥山も、ヒグマの歩き回る範囲からすれば、ひとつながらではないかなというふうに思うのですよね。ですから、ここでどういうふうに線を引くのかは、そこに近いところにいる個体を捕るというよりは、結果的には無条件で捕っていくのか、あるいは、その近くに来るという行動にブレーキをかけていくのか、いずれかだと思うのですよね。

ですので、まず、線引きが必要で、線引きがどうでもいいよということではなくて、今は分からなくとも将来的にその線引きの要否も含めて、ちゃんとヒグマの行動を調べながらそれをフィードバックしていく、今はできなくても将来性や方向性は共有できたらなというふうに思っています。

○佐藤座長

おっしゃるとおりかと思います。やはり、モデル地域といったあたりで、札幌のような人口が非常に多く、かつ森林と直接接しているような景観を持つような地域というのは非常に優先度の高い地域として、令和5年からというのはなかなか難しいかもしれませんけれども、令和6年度からということで、強い対策を含めて検討していく必要があるかなと思うのです。

そういう意味では、人口が非常に多くなくても、例えば、羅臼のような景観的に市街地が長く伸びていて森林に接しているようなところというのもモデル地域としてぜひ検討していくべきかと思いますけれども、何かコメントはございますか。

○山本構成員

まさに、羅臼はかなり特殊といいますか、もう家の裏がすぐ森林のようなところで、かつ、森林も分厚いというよりは、何かバッファーも持てるような状況にないというのが毎年の状況です。

一方で、さっき釣賀構成員からもお話がありましたけれども、撃てる場所の選定が結構難しいなというのが現場を見ている印象です。恐らく、撃ちやすいというか、捕獲しやすいところまで行けば、それは市街地の裏でもないですし、かなり特異的な場所ですよね。だから、札幌とは違うし、住宅が密で、森林と接し過ぎているというか、海もすぐです。ですから、モデル地域といいますか、かなり課題の多い地域なので、その辺りをどうやって見ていくかというところですかね。

ただ、毎年、危険な状況にあると思っております。

○佐藤座長

道内は、羅臼だけではなくて、海岸線に市街地が長く伸びて、裏の山に接していると、そこが最近ク

マの恒常的な分布地域になっているというようなエリアはほかにもあると思いますので、そういったところで、どういう対策を強く打っていくのかということも重要なのかなというふうに思っております。ほかはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

皆さんからご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

全体として、細かな効果検証をしっかりとやるためにきちんと準備する必要があること、捕獲圧を高めていくためには幾つかの課題がもう既に見えていて、その課題をクリアするために具体的に検討をすぐにでも進めていくべきだろうということ、モデル地域を含めて強く対策を打っていく必要がある場所というのはどういうことなのかをきちんと考えて、そこで効果が上がるような方法を検討していくべきだろうというようなことが主なご意見としてあったかなと思います。

ただ、令和5年2月から、(仮称)人里出没抑制等のための春期管理捕獲というのを進めていくという方針に関しては同意ということでおよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

ありがとうございます。それでは、基本的には、この方針で進めていくということで、道においては、報告にある方策を早期実施していただけるようにお願いしたいと思います。関連して、この制度が外部に公表されることになりますので、例えば、従来の春グマ駆除とはどう違うのか、それから、現在やっている技術者育成捕獲とはどう違うのかという説明もセットにしてきちんと公表できると、道民の方たちにもより伝わりやすいのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○事務局

たくさんの意見をどうもありがとうございました。事務局としましては、まずはできるところから始めていきたいと思っております。今、たくさんの意見をいただいて、課題もありますので、そういうことを少しでも解消できるような形で、これから、また、皆様のお力を借りながら考えていきたいと思っております。来春にできるところから施策に反映して準備を進めていき、次回検討会のときには実施方針をご報告できるように作業をしていきたいと思っております。

(2) 個体数調整の可能性やあり方などについて

○佐藤座長

議題の二つ目、個体数調整の可能性やあり方などについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

では、事務局から次の議題について説明させていただきます。資料5の「個体数調整の可能性やあり方などの検討について」をご覧ください。3ページ目ですが、簡単に述べますと、ヒグマ管理計画にはこのような目標が書かれているわけです。

そもそも、この資料の説明としましては、現段階で事務局としてこう考えているというものではなくて、今後、皆様に議論していただくためのきっかけとしてのキーワードを並べたような形になっております。考え方の方向性は様々出てくると思いますが、そのきっかけとして整理したものです。

管理計画の目標では、このように大きくはあつれきの抑制と個体群の存続となっています。

この中で、今までの北海道のヒグマ保護管理の在り方は、全道的に個体の管理に着目して行ってきたわけです。エゾシカと違って、個体数を減らせば被害額が減るというものではない、問題個体によるあつれきを予防あるいは解消しないと、幾らヒグマを捕獲しても問題は解決するものではないという考えです。

次のページは、それを簡単な概念図で示したもので、ヒグマの場合、問題個体を選択的に排除するというのと、新たな問題個体を発生させないということに着目して対応を行ってきたわけです。このグラフはイメージ的なのですが、エゾシカですと、左に被害額、下に生息数を示していますが、生息数を減らすと、被害もそれに比例して減っていくというような考えです。一方で、ヒグマの概念的なグラフを示していますが、上は、例えば、1頭が特に問題となるヒグマで、この1頭を減らすだけで一気に

問題が軽減される。一方で、下は、やはり問題を起こすヒグマは1頭が、その1頭を残して9頭を捕獲していくっても、問題が解消しないという、このようにあつれきが問題個体に起因するというような状況があります。それに対してどう取り組むかが重要なところで、その問題個体の発生を抑制するために先ほどの議論などを行ってきたところです。

5ページ目です。一方で、個体数水準による管理を考えた場合、野生動物の生息数は正確な推定が非常に難しいのは論を待たないことです。エゾシカでも同じ考えですが、調査の精度が上がってきたときに基準となる年の生息数が遡って変更される場合がありますので、推定個体数を指数に変換して、それを比較するという方法を取ってきてているところです。そして、もちろん調査研究及びモニタリングの必要性が重要です。特に、ヒグマの場合は、下に囲っております行動範囲が広いとか、基本的に単独で行動する、そもそも人目を避け、生息密度が低いということから、正確な個体数や動向把握が非常に難しいという課題があります。

次のページ、現在行っている指標動向による個体数管理ですが、2014年における満1歳以上の個体の推定生息数の指標を100として、予防水準、許容下限水準に当たる指標を地域ごとに設定して、これによって、地域個体群の絶滅を防ぐ管理を行ってきているところです。

ヒグマ管理計画の目標で言いますと、地域個体群の個体数指標を予防水準以下に下げないというような書き方をしています。この下の模式図と表ですけれども、表で見ますと、例えば、①の渡島半島個体群、個体数の推定の中央値、2020年時点の個体数の推定値ですが、これで見ますと、2014年時点を100とした場合、現行水準は110の指標になります。これを予防水準で見ますと、この予防水準は地域個体群の数が絶滅するおそれがある数を一地域個体群ごと400頭としまして、それに相当する個体数指標が24になります。許容下限水準は、さらに遺伝的多様性の維持や健全な地域個体群の維持が難しくなる個体数水準を200としまして、そうしますと、個体数指標としては10になります。このような水準を設けて、予防水準より下げないような管理を行うことを基本としております。

次に、7ページ目をご覧ください。このような考えに基づいて、地域別の捕獲上限数の設定を行っているところです。捕獲上限数の設定は、特にメスの個体が個体群の動向に顕著な影響を与えることから、メスに着目して地域別の捕獲上限数を定めているところです。これで、①の渡島半島を見ますと、R2年時点での個体数推計値の中央値が1,840、それに対して、計画期間中、これは5年間の総メス捕獲上限数を500に抑える、捕獲数がこれ以下ならば絶滅のおそれがある可能性は小さいというふうに考えているところです。一番右側に、参考に、前の管理計画の期間の年平均のメスの捕獲実績を載せております。1年間で58頭ですから、これを5年間にすると、この5倍、渡島半島で見ますと、今、設定しているメスの捕獲上限数に対しては余裕があるということになります。ほかの地域個体群についても、実際には捕獲数を制限しなければならないほどの捕獲数は今のところないということがこれで見て取れます。逆に言うと、まだ増加に余裕があるということでもあります。

こういう現状を踏まえて、9ページは、検討テーマの「個体数調整の可能性やあり方など」です。先ほども触れましたとおり、北海道ヒグマ管理計画ではこのように書いているところです。あつれきや問題個体によって引き起こされるので、現時点では問題個体の捕獲、問題個体の排除や発生抑制に向けた管理を進めているわけですが、「昨今、全道各地において、農業被害の増加や、人の生活圏に隣接した地域や市街地に出没するなど、従前と異なる出没形態が増加」とあり、これは、我々は、新しいフェーズに入ったというふうな表現をしているところです。

そういうことを踏まえて、「最新の生息状況などを精査し、専門家の意見等も踏まえつつ、本計画の目的を達成するために必要な個体数調整の可能性や在り方などについての検討を早期に開始」とヒグマ管理計画に定めているところです。

さらに、当時、ヒグマ管理計画ではゾーニングについてはあまり踏み込んだ書き方がされなかったのですが、その後、ヒグマ捕獲のあり方検討部会などで議論を重ねるに従って、ゾーニングによる捕獲管理というのも課題になってきたところです。

そして、最後に、検討の視点として、現状の課題と将来の懸念を載せています。現状の課題としては、まず、あつれき抑制をどのように行うか、同時に、個体群存続を図らなければなりません。そして、将来の懸念としては、このまま対策が後手に回れば、個体数の増加、あるいは、人慣れなどによるヒグマの行動様式の変化のあつれきの増加、それから、個体数の増加による生息地外への染み出しが考えられるところです。そのため、課題や将来の懸念を踏まえ、個体数管理の可能性や在り方を検討するとしています。現段階では、個体数管理が必要だというふうな断言はしておりません。北海道のヒグマの生息状況や、今後、取り得る対策などの可能性などを踏まえた上で、個体数管理の可能性はいかにあるべきか、また、それを実施するとしてどのようなやり方、在り方が可能かということを踏まえ、幅広に皆

様のご意見をいただきたいと思っております。事務局からの説明は、以上です。

○佐藤座長

説明がありましたとおり、この議題については、第2期計画の中で検討することとなっているテーマの一つです。今回から検討をスタートするということですので、まずは皆さんの率直なご意見をお聞かせいただければと思います。

様々な切り口があるかと思いますけれども、皆様のそれぞれの立場で、また、ご専門で、今の北海道のヒグマの状況について、現状がどのような状況にあると見られるか、そして、それに関連して課題や将来の懸念などのお考えをお聞かせいただければと思います。

どなたから参りますか。最終的には、ぜひ皆さんそれぞれのご発言をお願いしたいと思っているのですけれども。山本構成員、お願ひいたします。

○山本構成員

個体数調整のあるべき方法ということでしたけれども、私の立場というか、専門でやってきた経験から、人間社会といいますか、人への働きかけがセットだなと思っていて、さっきの捕獲の在り方の話の裏にもあるなと思いながらずっとお話を聞いていたのです。

例えば、道内の義務教育の中では、カリキュラムの中にヒグマ学習は必ず入るとか、あるいは、今ほどの地域でも地域住民がすごく一生懸命ヒグマの生態のお話をやっていらっしゃいますし、私たちの知床財団にもお声がけが多くなってきたのですけれども、一方で、知床も含めて十分ではないというのが私の感覚です。道内の地域住民の方々には、ヒグマがいる前提をどこまで入れ込むかというところがすごく重要なと思います。

今現在は、まだまだだなというのが私の認識ですので、その計画もセットではないかなというふうに思います。さっきの対策や技術、捕獲体制をしっかり取るための話も大事なことだし、一方で、人側の行動を変えない限りは、多分、あつれきはなくならないと思うのです。

佐藤座長の最初のほうのお話で、侵入経路の把握、あるいはそこの侵入経路をどうやって断つか、断ち切れない場合、どういう対策をしていくか。今、草刈りもやってらっしゃると思うのですけれども、そういう地域ごとの対策をもう少し十分に上げていくところがすごく重要な気がします。

○佐藤座長

非常に重要なご指摘だと思います。飯島構成員、お願ひいたします。

○飯島構成員

あまり専門ではないのですけれども、この議題の個体数管理の可能性、在り方を検討ということに関して言うと、これを検討するためには、結局、個体数調整をして何を達成したいのかというのを明確にする必要があるかなと思います。鹿でもそうですけれども、だんだんやっていくうちに、個体数の数自体が目的化することはあるのですけれども、多分、そこはあまり重要ではなくて、個体数を調整して何を達成したいのかということを明確にすることが非常に重要なと思います。

もちろん、ヒグマの場合は、捕獲圧をかけ過ぎると絶滅するというところがあるので、個体数が目的になる部分もなくはないのですけれども、あくまで、この管理計画においては、「本計画の目的を達成するための個体数調整の在り方」というふうになっています。では、目的は何なのかと考えたときに、一応、ここには、文字としては、農業被害の増加、あるいは、市街地への出没の増加というのがあるので、これを達成することが主目的なのであれば、本当に例えば農業被害は経年比較できるような形で取れているのかとか、出没状況というものが比較可能な形で取れているのかということを見直すことが非常に重要だろうというのが一つです。ですから、私の申し上げたい意見の一つとしては、まず、定量的なという意味で目的は明確にしてほしいというところです。

恐らく、現状として、やはりデントコーンを中心にではありますけれども、被害金額が大きくなっているというところがあるのを見ると、恐らく、データとして何か違うことが起き始めているのは事実ですから、これは先ほど横山構成員からもあったと思いますけれども、やりながら考えていくしかないという中で、私は、その個体数管理の可能性ということに関してはやっていかなければいけないだろうと思います。やったときに前とどう変わったのかというのを、もちろん完璧なデータではないと思うのですけれども、既存のものなり足りないならば何か足すなりしてやっていくことは必要かと思います。

○佐藤座長

ご指摘のとおり、やはり対策を取った前と後がきちんと比較できて効果が検証できるというのが非常に重要なことだと思います。関係して言いますと、例えば、農業被害の統計の取り方というのは非常に難しいところがあると思うのです。今、全道の統計は出ていますけれども、市町村によってかなり取り方にばらつきがあるのが現状です。すごく大雑把なところもありますし、そういったところで、標準化できるものはしていくような努力が必要かと思いますけれども、例えば、浦田構成員、占冠村での取組はいかがですか。

○浦田構成員

私どものところも、鹿が主に牧草とデントコーン、ヒグマがデントコーンの被害が出ているのですけれども、恐らく、統計の取り方というのは、ほかと似たような大雑把な部分が多くて、一応、農業関係のいろいろな大人の都合で外に出す数字があるのですけれども、一方で、それとは別に、細かく調べてみると、例えば、本当にデントコーンで倒された面積がヒグマだけでどれだけあるのかを撮影して調べると細かく出てくる。それを5年間調べたりすると、個体数とか、その年のデントコーンのなり具合では説明がつかないほどの大きなばらつきが出ます。そういうことを見ていると、恐らく、内実というか、表に出ていないいろいろな事情は調べればあるのだろうなということだけは分かります。

一方で、農業被害と個体数との関係についても、そういうふうな大きな差が出るというのは理由が分からない上には、必ずしも農地に到達できるヒグマがみんなできる限り農作物に殺到しているわけではなくて、個体数の密度、あるいは、個体数とリニアに関わっているわけではないであろうということは申し上げられるのではないかと思います。

かなり複雑な内実がそこにあって、これを捉えていくことには大きな困難はありますけれども、そこには向かっていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○佐藤座長

例えば、飯島構成員、鹿でそういった被害の評価方法などについての議論というのはあるのですか。

○飯島構成員

実は、そちらの問題を先に認識していたので質問したというのがあって、残念ながら、現状、鹿のほうもかなり評価というのは怪しいというところがあります。よくあるものだと、例えば、森林被害面積というものを林野庁も出されていますし、それは、結局、市町村から出てきたものを上げているのですけれども、林野庁の被害面積でいうと、実は、年々下がり続けているのですよね。それは実態として明らかにおかしくて。ですから、そんなことが起こってしまうかというと、たまたま見に行ったときに担当者が見つけたからここで被害が出たと書いたとか、市町村担当者が現場に行かないで、前の数字と比べてと書いて上げてしまうといったこともあったりするので、残念ながら、比較としてなかなか難しいという部分があります。ですから、被害把握自体がすごく難しいと認識した上で質問させていただきます。それにうまくできていないというのはあると思います。

○佐藤座長

この話題をもう少し続けたいのですが、横山構成員、兵庫県ではツキノワグマの被害面積や被害金額などの算定で何か工夫されているようなことがあれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○横山構成員

兵庫県では、基本的にツキノワグマの農業被害は、数値上では低い値になっていまして、主に精神被害で、出没したらどうしよう、クマに出会ってしまった怖いといった被害が中心になっていますので、こちらでは農業被害というのはほとんど指標にはなっておりません。あくまでも、出没情報を収集して被害状況というのを判定しております。

要は、今まで議論があったようにこれは全国的な問題だと思うのです。農業被害の算出の方法が確立していないというところの問題だと思いますので、被害と個体数の関係は非常に難しいと思うので、被害が減ったかどうか、それは、農業被害であったり、精神被害、人身被害が減ったかどうかというところは、実は、人の感情的なところというのが非常にあります。農業被害というのは非常に難しいなと思いますので、クマの場合は特に感情も一つの指標としてこちらは捉えているというところ

になります。

○佐藤座長

それは、例えば、県民の方にそういう被害者意識の調査などで、被害者、被害量を把握するというようなことでしょうか。

○横山構成員

いえ、とにかく出没情報を徹底的に集めています。そこで、何か物損があったというわけではない、ちらっと見たとか、出没しているといったものを一つの指標といいますか、こちらの考え方としては、出没報告が上がっている状況をどう抑えるかという観点で管理する側は行動を取っているということです。

○佐藤座長

宮内構成員、お願ひいたします。

○宮内構成員

今の被害の話に関連すると、先ほど言ったアザラシ管理検討会でやっていることが参考になるかもしれないでの、その話をします。

アザラシの場合も、管理の出発点は漁業被害だったのです。そのときに漁業被害額を各漁協から算出してもらって継続的に出してもらっていて、これは、恐らく農業被害よりは幾らか厳密というか、分かりやすい算定方法でやっているので、その数字 자체はまあまあ正確とも言えるのです。しかし、それほど簡単でもなくして、例えば、刺し網の被害が大きいのですけれども、刺し網も被害を受けるからもうやらないとかという傾向もあるのです。被害金額というのは、やったときにどのぐらい網を切られたかとか食われたかというのを算定するので、もうやらないというふうになった場合には被害金額はゼロなのですけれども、被害感情としては、あるいは、実際の被害としては結構大きかったりするとか、そのような複雑なことがあって、これを把握するには、結局、聞いていくしかないのです。

そういうことで、アザラシのほうは、聞き取り調査というのをここ10年ぐらい継続的にずっと続けています。ただ、これはアザラシの漁業被害というのがある種局所的というか、限定されているので、できるというものの、ヒグマや鹿の場合はなかなか難しいだろうなと思っておりますが、そういうやり方がひとつあるということです。

ただ、先ほど横山構成員が言ったように、被害感情や被害認識というのがすごく大きいので、そのモニタリングが非常に必要であるということありますし、また、アザラシの経験で言えば、聞き取りというモニタリング自体が意見交換の場になったり、情報共有の場になったりという副次的な意味もあると思います。その点が1点です。

それから、私から個体数調整の可能性の議論そのものについて、本当に素人ですので、分からぬところが多いのですけれども、これまで数字は推計してきたわけですし、個体数管理そのものはやるのは当たり前だろうなというふうに思うのです。ということは、ここで言っているのは、要するに、目標値を設けるかどうかという理解でよろしいですか。このぐらいの数にしていこうというような目標値を設けるかどうかという議論で、そのためにこのぐらい捕獲しなければいけないという捕獲の目標値も併せて立てるということを議論するのかどうかという理解でよろしいですか。

○事務局

今の点について補足ですけれども、そのような議論と、あとは、目標を設ける以外にも、例えば、区域を設けて、この地域では排除する、それ以外のところでは、積極的な頭数調整は行わないということで、最終的な捕獲目標を設げずに管理するというやり方も選択肢には入るかと思います。

ヒグマについては、どのようなやり方が適切かということも含めてご意見いただければと思います。

○鈴賀構成員

被害関係の話に戻るというか、今の議論をお聞きしてという話ですけれども、最初、浦田構成員から話がありましたように、幾つかの市町村でかなり正確に被害を把握しようという動きはあると思います。例えば、占冠でもやられていると思いますけれども、ドローンを使ってデントコーンの被害面積を正確に把握するということがありますけれども、そういったことをやると、ある年から突然被害額が5倍になったりすることがあるのです。それは、今まで見えていなかったものがきちんと見えるように

なったということですけれども、ただ、そういう取組ができる市町村というのは限られていますし、全道の全ての市町村にそれをやってくださいというのはなかなか難しい。そうすると、標準化するのが難しいという話になりますので、例えば、衛星写真を使って一斉に把握をしていくといったような標準化をするということが必要になってくるのかなと思います。今、飯島構成員からも指摘がありましたように、あつれきの指標もそうですし、先ほどの人の感情についてもそうですが、しっかりと指標を取っていくというのは重要だと思いました。

あとは、農業被害についてですが、今、個体数調整の可能性についての議論のところで農業被害の話になっていますけれども、そもそも、農業被害については、まだ全く防除されていない場所というのがかなりあると思うのです。ですから、個体数調整で農業被害を防ぐというよりは、むしろ防除をしっかり進めていくことで、かなり被害が軽減される可能性が高いと思います。個体数調整に関しては、市街地等への出没という面での議論をしていくべきだと思います。

農業被害について、捕獲は全く効果がないという意見ではないのですけれども、むしろ、そちらに集中していくべきなのかなというふうに思います。

○佐藤座長

幾つかご指摘があったかと思いますけれども、農業被害の発生状況とか、どれぐらいの被害が起きていて、それが管理によってどう抑えられたのかというのを評価したいのだけれども、農業被害の正確な面積や金額などの把握は難しい部分もあるので、出没個体の情報を整理することで問題個体数を算出して、その問題個体数の動向から被害状況なり管理の効果を評価しようということで問題個体数の把握をされているという理解でよろしいですか。

○釣賀構成員

はい。

○飯島構成員

これは完全に素人意見ですけれども、できれば、問題個体という名称もそうですけれども、それを数として評価している部分は、取りあえずできることかなと思うのです。ヒグマについては、例えば、海の中の生き物みたいに状況が分からぬものではないので、可能なら個体管理を行ったほうがいいだろなという気がしていて、そのときに何か遺伝学的な手法を使える可能性ありますか。

荒らされたところにある毛なり糞みたいなものの情報を取りあえず集めておくみたいなことは可能性としてあるのでしょうか。

○釣賀構成員

まさに、先ほど札幌市の事例をお話ししましたけれども、札幌市は、出没があったら必ず調査員が現場に行って、もし痕跡が残っていれば体毛なり糞を採取しています。そこで遺伝子分析により個体識別をして、例えば、2019年の藤野・簾舞地域に出没した個体であれば、ほとんどの出没が同じ個体であったといったことが分かってきていますので、理想的にはそのような対応というか、モニタリングも含めてやるべきだと思うのです。ただ、やはり人的コストがかかりますし、もちろん分析のコストもかかりますし。それを全ての市町村でやるというのは非常に難しいのではないかと思います。

○佐藤座長

この問題は長く引っ張り過ぎているかもしれません、もう一つだけ事務局に確認したいのですけれども、かつて全道でヒグマの出没件数をまとめていて、恐らく、それは2015年までの数字が出ていたかと思うのですが、それ以降、全道的な集約はやめた経緯があったと思うのですけれども、これはよろしかったですか。

○事務局

その理由は、先ほどの問題個体の議論でもありましたけれども、特定の個体が何度も目撃されると、その地域だけで目撃数が跳ね上がってしまって、実際の問題個体の出没を反映しているかどうか、非常に怪しい数値が含まれること。それから、市町村によっても数え方がばらばらですから、例えば、札幌市で経年的に比較すると、札幌市の傾向は追えますけれども、全道的に見た場合、例えば、知床地区で出没数を全道分に加算すると、知床地区の動向に全道分も引っ張られてしまって全道的な傾向が把握できなくなってしまうというような問題もありまして、これは公表することによってむしろ誤ったメッ

セージを発するおそれがあるということで公表は取りやめたというような経緯があります。

ただ、今後新しい整理の仕方を検討して対応するということも選択肢の中にあると思っております。

○佐藤座長

ということは、毎年、市町村から数字は上がってきてているという理解でよろしいですか。

○事務局

はい。

○佐藤座長

その辺の指標はきちんと取っておかないと効果が見えないということで、今、いろいろな議論がありましたけれども、そのほかの視点でどなたかご意見はありますか。

浦田構成員、お願いします。

○浦田構成員

個体数管理はどうあるべきかということについて、今ほど構成員の皆さま方がおっしゃったとおり、個体数管理そのものが目的でないというのはおっしゃるとおりで、そもそも、この課題はどういうことかというと、一つは上限については、個体数ではなく、被害であったりといった影響のほうがむしろファクターとして重要になるだろうということで、下限については、一つは絶滅するか否かということだろうと思います。

上限の多いほうの要素というのは、もう一つは、被害が出るか出ないかだけではなくて、被害が出るところで、先ほどの一つ目の議題にあった問題個体を市街地周辺から削っていくということでは捕獲活動するエリアを林縁からと定めて線引きしましたけれども、それが一方で、もしそれでヒグマの活動領域からして捕獲活動するエリア、生息地が全体に足りないのであれば、より奥へ及んでいくことになると思うのですけれども、それが結果的には個体数調整をしているかのような捕獲の在り方になっていくことになろうかと思います。ですので、個体数管理が否かどうかということよりは、捕獲の在り方として、どういう姿が求められるかという課題に置き換わっていくのかなと思います。

今、被害をどういうふうに評価基準として見ていくかというお話がありましたけれども、よりよいデータと評価方法をこれからも追求していくのは変わらないとして、一方で、それが取りそろわないという状況の下で対策をしていかなければいけないということも同時にあろうかと思います。

横山構成員からもありましたように、その被害の数で多分に情緒的な部分も含めて、どこかでちゃんとときっちりデータがそろわない中で、そういうのをうまく組み上げて検証に含めていく工夫というのは必要になるのではないかなと思っています。

情緒的な部分と言えば、被害もそうですけれども、個体数の下限を見たときに、果たして、下限の基準というのが本当に絶滅か否かだけなのか、社会の中に捕らないほうへ向かう情緒的な要素というのは考慮すべきファクターがないのかということも、どこかやはり片隅に考えておかなければいけない部分かなと思いました。

○佐藤座長

そのようなことも考えていかなければいけないと思います。

○飯島構成員

私から二つコメントがあつて、一つは感情の話です。

これは横山構成員に聞いたほうがよい気がするのですけれども、たしか、兵庫県は、農業集落単位のアンケートというのを定期的に取っていて、私の記憶だと鹿用だったような気もするのですけれども、方法論的にはヒグマでもできるような気がしています。その感情の部分、実際の被害量ということではなくて、前よりよく見るようになったかとか、被害が増えたか、減ったかみたいなことを何か農業集落単位で取るみたいなことを兵庫県ではたしかずっとされていたかなと思いますので、そういうものは北海道でもやれる可能性があるのかなというふうに思いましたというのが一つの意見です。

もう一つは、やはり先ほど自分で言ったことを引っくり返すようなのですけれども、個体数管理が目的ではない言いながら、でも、やはり個体数の動向の把握というのはちゃんとできなければいけません。そのときに、もちろん、シミュレーション上でこれぐらいだと絶滅しそうみたいなラインが機械上設定はできます。ですけれども、実際、本当に今絶滅しそうなところに行っているのかという傾向が増

えているのか、減っているのかというのを把握できているかというのは結構大事かなと思っています。それで、今、現状として広域で取れるものとしては痕跡調査ぐらいしかないのですけれども、本当に全道で同じような精度で取られているのかどうか、そこを含めて第2期計画の中では、個体数の指標あるいは方法論を一回道庁で整備するなり、ちゃんとトレンドを追えるデータの取り方というのを考える必要があるかなと思っています。

○横山構成員

今の議論をお聞きしていて、個体数管理については、今の時点では、とにかくヒグマも増加力を取り戻しているというふうに言えますので、まずは、せめて増加する分をしっかりと毎年捕獲をして、これ以上増やさないというところに焦点を絞ったほうがいいと思います。今とても広く問題を整理していただいて、絶滅のおそれまで考えていただいているが、今の時点では、そこを考えている余裕はないのではないかといいますか、そこは考えなくても、むしろ個体数を制御できる方法を探っているような状況ですので、せめて、これ以上増やさない、あるいは、毎年増えた分だけしっかりと捕獲する観点で論点を絞り込まないと進んでいかないような気がしましたので、どこにこの議論の焦点を絞り込むかというところを明確にしたほうがいいのではないかと思いました。

○佐藤座長

今のご指摘で大きくうなづけるところもあるのですけれども、例えば、今見ている資料の6ページ目には、指数の動向で個体数管理を実施という絵があるわけですけれども、今、平成26年現在の水準より下に関しては予防水準とか許容下限水準はあるけれども、この水準より上には特に何もないということですね。ある程度、ここよりどんどん上に向かって動いている中で、それを下方向に動かすような施策というのは取らなくていいのかというようなお話だったかと思います。

例えば、次のページの7ページ目には、地域別のメスの捕獲上限という数値がありますけれども、計画期間中の捕獲上限に対して実際に年間捕獲されているメスの数というのが参考値として載っています。

これぐらいの数でいくと、どんどんヒグマの数が増えていってしまうメスの捕獲数というのも計算できるのだと思うのですけれども、それに対して現在の捕獲数が不足していて、その結果、個体数が今後もどんどん増えていくような状況に対しては特に何らアクションを起こさないのかというようなご指摘かなというふうに思います。

座長の立場ではありますけれども、私の感覚としましては、やはり横山構成員のお話にもありましたとおり、全道一律でそのようなことをやるのはなくて、人口稠密な地域、都市部ですか、景観的に人の住むエリアと森林がすごく長い距離で接しているような地域で、まずは優先的な対策を考えるべきなのかなと思います。

全道的な個体数指数の増加傾向というのは右肩上がりで増えてはいるのですけれども、ただ、ここに地域個体群別の指数で見ると、もう横ばい、または、下降ぎみな地域個体群もあることが分かっていますし、一方で、どんどん増えているのは、積丹・恵庭、天塩・増毛のような地域個体群です。そういう地域で、かつ人口の多い都市と直接接しているようなエリアというのは、やはり、ある程度以上の数を増やさないというような積極的な策を検討すべき時期にも来ているのかなというふうに私も感じています。

ただ、全道一律で同じようなことをする必要まではないのかなというふうにも思っていますので、その辺り、皆さんご意見をお伺いしたいと思います。

○釣賀構成員

今の佐藤座長の補足ですけれども、いただいた参考資料の計画の別冊参考資料編の6ページから7ページあたりの資料2のヒグマ個体数管理についての3ページぐらいに、各地域個体動態の推定が載っています。

たくさんグラフが載っているページですけれども、これを見ていただくと、今、佐藤座長から話があったように、例えば、右側の真ん中の道東・宗谷（西部）といったところ、あるいは、左上の渡島半島もそうですけれども、必ずしも単調増加という形にはなっていない地域個体群もありますので、そういったところから、全道一律に考えるのはどうかというようなお話だったと思います。

○山本構成員

ご意見ということだったので、その前提で、やはり最初にお話ししたのは、飯島構成員からもお話を

あったと思うのですけれども、要は、あつれきの抑制を目標に掲げてあるのであれば、地域によっては、先ほど前段の議論であった捕獲圧をかけて、ある程度、個体数を抑えるというところがあつてもいいし、先ほど農地被害の話がありましたけれども、人側の対応であつれきを抑制できる場所もまだまだあると思うのです。

ですので、個体数管理をやるか否かというところは、やはり地域によるような気がしますし、くどいですが、あつれきの抑制が目的であれば、その目的を達成するために個体数を抑えることと、逆に、人側の行動を変えるというところを、両立させるべきではないかなというふうに思いました。

○佐藤座長

個体数調整の可能性、在り方についてという議論ですから、その部分のお話もしてきましたけれども、やはり繰り返し皆さんから指摘いただいたのは、やはり人側の教育、普及啓発という部分もそうですし、農地に関しては、侵入防止のための電気柵の設置などの侵入防止柵、そして、市街地への移動ルートとなっているような緑地に関しては、やはりそういったルートを適切に遮断するといったことを必ずセットで個体数調整の可能性を検討していくべきだろうということだったかなと思います。

ほかに、皆さん、言い残したことはおありでしょうか。

○浦田構成員

恐らく、個体数を抑えることをとにかく優先すべき、増加した分だけ捕るべきという横山構成員のお話もあり、一方で、影響を重視していろいろな方法で複合的に抑えていくべきという思いもあり、いろいろだと思うのですけれども、恐らく、後者では、その時点で道からもう捕らなくともいいよというか、もう被害が収まったよという瞬間ももしかしたらあり得るかもしれませんのです。

ただ、将来的にどうかといったときに、今、一旦、被害感情も収まり、被害も収まり、人身被害もしばらくないとなっても、その背後で、例えば、このカーブが上がり続けているのだったら、やはりこれまでの経緯からして将来的な不安というのが根拠をもって説明できるのではないかとも思うのです。

ですから、そういう影響の部分を一つの指標としつつ、このカーブも同時に抑え込んでいくのも指標として、将来の予測も含めて、複合的な判断基準というのが、ひとつ妥当性があるのではないかなどというふうに今お話を伺って感じました。

○佐藤座長

飯島構成員の最初の指摘にもあったとおり、やはりモニタリングというのをきっちりと続けていくということが重要かと思います。

私のほうで、最後に一つだけどうしても言いたかったのは、個体数のモニタリングもそうですけれども、捕獲数という分かりやすいモニタリング指標で数だけが出てくるのですけれども、その捕獲努力量に関する部分がなかなか出てこないのがヒグマの管理の現状だと思います。

出動日数や箱わなの設置台数や稼働日数というのがきちんと評価できないと、ただ捕獲数が増えていくだけというのが、努力量が増えているのとなかなか区別ができない状況があるので、その辺りはぜひきちんと情報が収集できるようにしていただければ、捕獲数の変化の評価にもつながるかなというふうに思います。お願いします。

○飯島構成員

今の佐藤座長の意見に関連してですが、これはむしろ事務局に伺ったほうがいいのかもしれないですけれども、エゾシカに関して少なくとも出獵カレンダーが出てきているということは、一般狩猟に関して言うと、多分、用紙が配られている状況だと思うけれども、ヒグマに関しては、それは全く上がってこないということですか。

○佐藤座長

今、私が言ったのは、狩猟に関してではなくて、許可捕獲に関しての部分です。許可期間は分かっていますけれども、実際にその間にどれぐらいの努力が行われているかという部分です。

○事務局

エゾシカのようには狩猟期間のC P U E を検証していません。許可捕獲についても、例えば、わなの個数までは許可の条件の中に入っているのですけれども、例えば、稼働日数毎に何頭捕獲されたという検証は不十分です。現在言えるのは、春期の人材育成捕獲では出動日誌をつけることになっているの

で、何人が何日間動いて何頭捕獲したというのはそこで分かるようになっています。それが現状で分かる数値です。

○飯島構成員

分かりました。実は、鹿に関するもの、狩猟のほうはデータがあるのに、有害や個体数調整ではそういう努力が上がっていないことが全国的に問題になっておりまして、今、それを是正しようという動きは全国各地で起こっています。ですから、今回はヒグマの話ですけれども、北海道においても、有害においても、記録のつけ方として、できればこういったつけ方をしてくださいというフォーマットをつくってお願いしていくということは大事なことかなと思います。

○釣賀構成員

言い忘れたということでもないのですけれども、多分、この次にもう一回検討会があると思うのですが、そこに向けて、先ほど横山構成員からもご指摘があったのですけれども、市街地にこれだけ出てくるようになって、捕獲を進めていかなければいけないという危機感は、もう皆さんのがんばりの共通認識だと思うのです。その中で、我々は、やはり満遍なく捕獲をしていくだけのリソースも持っていないし、どこに集中していくかという議論も進めていかなければいけません。そこで、事務局からも説明がありましたけれども、ゾーニングの考え方をしっかりと取り入れて、どこでしっかり捕獲していくべきかという議論をしていかなければいけないと思いますので、次回以降に向けて、その辺は意識していったほうがいいという意見です。

○佐藤座長

地域的にどこを重視するかということと、その中のどの部分を強く対応する必要があるのかという議論が必要だということかと思います。

それでは、少し時間をオーバーしましたけれども、たくさんのご意見をどうもありがとうございました。今回のご意見を踏まえて、事務局で今後の検討の切り口を整理するなど、第2回に向けた準備を進めていただければと思います。

それでは、ここで議事を終了して、事務局にお返します。

4 閉会

○事務局

佐藤座長、ありがとうございました。

次回開催は、年明けの2月3日13時から予定しております。

場所は、後ほどメールでお知らせをいたします。スケジュールの確保をよろしくお願ひ致します。

最後に、高橋自然環境局長から、一言、ご挨拶申し上げます。

○高橋自然環境局長

皆様、お疲れさまでございました。

本日は、新しい体制での第1回目ということでございました。メンバーも大幅に入れ替わりまして、新たな視点からのご指摘もたくさんありまして、大変参考になりました。

本日の議題(1)でいただきましたご意見も踏まえまして、次回の第2回検討会におきまして実施方針という形で示させていただけますよう、事務局におきましても作業を進めまして、速やかに春期の管理捕獲に取りかかれるように進めたいという考えでございます。

それから、議題(2)についても、本日、様々なご意見を賜りました。ヒグマが非常に増えてきていると、あつれきが増えてきているという現状にあっては、実際の対策も講じながら、今後の管理に向けました議論をしっかりと詰めていかなければいけないというふうに考えている次第でございます。

次回以降、この議題(2)を中心にご議論をぜひ進めていただければと考えております。

引き続き、ご議論いただきますようによろしくお願ひいたしました、本日は誠にありがとうございました。次回以降も、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

以上をもちまして、令和4年度第1回北海道ヒグマ保護管理検討会を閉会いたします。

本日は、どうもお疲れさまでした。